

# 研究会

(2020年10月8日)

担当 入稻福

問題 以下の文章には誤りが5つ含まれています。その箇所を指摘し、正しく直しなさい。

1945年5月8日、ヨーロッパにおいて第2次世界大戦は終了したが、1950年5月9日、当時のフランスのチャーチル首相は、戦争の火種となっていた石炭・鉄鋼を共同で管理する国際機関の発足を提唱した。これに賛同したドイツ、フランス、イギリス、ベネルクス3国は、1951年、欧州石炭・鉄鋼共同体を設立するための条約を締結した。同共同体は1952年に発足しているが、その成功を受け、1958年には、欧州経済共同体と欧州原子力共同体が設立されている。後に、この3つの共同体はECと呼ばれるようになるが、最初に発足した欧州石炭・鉄鋼共同体の設立が提唱された5月9日は「ヨーロッパの日」に指定されている。

3つの共同体は、第2次世界大戦後のヨーロッパの経済復興と平和の確立を主たる目的として設立されているが、経済分野において諸国間の統合が大きく発展した。これに対し、外交・安全保障政策や司法・内政分野の政策統合はなかなか進展せず、法的に体系化されるのは、1995年11月にEUが発足したときである。EUは、アムステルダム条約に基づき設けられている。EU発足時の加盟国数は12であったが、1989年に東西冷戦が終結すると、まず中立主義を掲げていたオーストリア、フィンランド、スウェーデンがEUに加盟している。共産圏に属していた東欧諸国の加盟準備も、冷戦終結直後に開始されているが、加盟が実現したのは2005年5月である（EUの東方拡大）。

EU・ECは、条約（国際法）に基づき設立され、条約にしたがってのみ行動しうる。これまで、単一欧州議定書、マーストリヒト条約、EC条約、アムステルダム条約、ニース条約が制定されているが、複雑化した法体系を一本化するため、2004年10月、欧州憲法条約が制定されている。他の条約に同じく、欧州憲法条約も全加盟国によって批准されなければ発効しないが、批准手続は各国が独自に決めることができる。例えば、国会で審議する国もあれば、国民投票を実施し、直接国民に見解を求める国もある。フランスとオランダは、2005年に国民投票を実施しているが、批准反対派が過半数を占めたため、批准を見送ることになった。両国による批准の見通しがたっていないことから、欧州憲法条約の発効は断念され、それに代わる条約として、リスボン条約が締結された。